

チーム代表者様

重要事項

2022年度の主な改定点や重要事項は下記のとおりです。

1. リーグ戦について

① 試合時間については下記のとおり変更する。

	1部	2部	3部
TCL	50分 → 60分	40分 → 50分	40分 → 50分
TSL	50分 → 60分	40分 → 50分	40分 → 50分
CWL	40分 → 50分	40分 → 50分	40分 → 50分

② TSL-1 副審についても連盟から派遣する。

③ 2時間枠1試合のリーグ開催の場合、副審を連盟より派遣する。

2. JFA 全日本サッカー大会予選会の大会参加資格について

① 2022年度よりJFA全日本サッカー大会予選会**のみ**の参加は認めない。(リーグ戦へ参加することを条件とする。)

② 2022年度JFA全日本サッカー大会予選会の大会形式

1次トーナメント：本年度2部、3部（新規チームを含む）に所属するチームで行われる。

2次トーナメント：本年度1部および1次トーナメントより進出した6チームと合わせて16チームで行う。

決勝大会：2次トーナメントより進出した4チームまたは2チームで行う。

③ 予選会の参加費は事後精算とし、大会終了時に参加試合数に応じて連盟より各チームへ請求する。

④ 2023年度よりJFA全日本サッカー大会予選会の参加条件は各カテゴリー1部および2部に所属し、参加意思を表明しているチームで行うことを予定する。

1次トーナメント：2023年度1部、2部に所属するチームで行う。

決勝大会：1次トーナメントより進出した4チームまたは2チームで行う。

3. その他

① 各リーグが主体となりグラウンドを確保し、試合消化する事（具体的な依頼は別途通知する）

② 試合中に下記の事象が発生した場合は「試合記録用紙」の特記事項欄を用いて事象の詳細を記録し関係者に連携する。従来の「懲罰調書」の運用を廃止する。

チーム役員退席、不正行為	選手証などの偽造、変造
暴行、脅迫、挑発行為	無資格者の公式試合への不正出場
試合放棄	チームによる集団違反行為
破壊行為	差別行為
乱闘、喧嘩	連盟大会規約違反
公文書偽造、変造	

③ 事故報告書の提出基準を改めて明確にする。

救急搬送を行った場合に「事故報告書」の提出を義務とする。救急搬送には至らないが担架の出勤や出血を伴う負傷などが発生した場合は「試合記録用紙」の特記事項欄にその事実を記録し関係者に連携する。

※以上につきましてご不明の点は、連盟ホームページの「問合せフォーム」へお問い合わせください。

<http://www.tokyofa-senior.com/admission.html>

